

# 第7回総合体育館基本構想検討委員会

日時：令和4年1月11日(火)  
午後3時～  
場所：市町村自治会館

## 会 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 県議会における論議の状況について . . . **資料1**
- (2) 鹿児島港本港区エリアまちづくりについて . . . **資料2**
- (3) 鹿児島港本港区エリアにおける総合体育館のあり方について . . . **資料3**
- (4) 総合体育館の施設配置(案)について . . . **資料4**
- (5) 基本構想の項目(案)について . . . **資料5**
- (6) その他

### 3 閉 会

県議会における論議の状況  
【総合政策建設委員会委員長報告】

資料 1

(令和3年第4回定例会)

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

令和3年12月：第5回及び第6回検討委員会における協議結果について説明

- 年間特定調査である「新たな総合体育館の整備」について、集中的な論議が交わされ、委員から「鹿児島港本港区エリアは鹿児島の一等地であり、宝である。なぜそこに体育館を造るのかという意見がある。どう合意形成を図るのか」との質問があり、「景観を損ねることのないよう本港区エリアにふさわしい総合体育館をつくる必要がある。デザイン等にも配慮し多様な方々が多目的に使える、県内外から人が集まる施設という視点で考えたい」との答弁があった。
- また、「ウォーターフロントパークまで候補地に含まれていると誤解している方が多いのではないかと。景観に対しどのような配慮が可能なのか」との質問があり、「ウォーターフロントパークはシンボル緑地として整備され、人々が魅力ある景観と触れ合える場としての機能を有しており、同敷地の良好な景観が確保されることを丁寧に説明していく必要がある。景観への配慮については、鹿児島市の景観条例に基づく高さ制限や市街地からの桜島の眺望に留意する。また、新たな総合体育館には、展望スペースなどを設置し、眺望を楽しめる空間を創出し、エリア全体の価値を高めるような検討が必要と考えている」との答弁があった。
- 委員からは、「本港区では鹿児島市の観光路面電車の計画やサッカースタジアム、また県のコンベンション・展示機能施設などの課題がある。まちづくりの観点からテーマを決めて鹿児島市との意見交換を、しっかりとやるべき。また、経済団体等の意見も聞くべき」との意見があった。

# 鹿児島港本港区エリアまちづくりについて (第7回総合体育館基本構想検討委員会資料)

令和4年1月11日

土木部 港湾空港課 本港区まちづくり推進室

# グランドデザインの策定経緯，概要について

## 1 策定経緯

- 「鹿児島港本港区エリアまちづくり検討事業」の予算化（H29年度新規）
- 本港区エリアの現状分析，活用方策の検討及びケーススタディを行い，「平成29年度調査報告」として公表（H30.2）

※ 民間提案・対話(サウンディング調査)の実施結果(抜粋) <応募団体：計18団体>

導入機能	提案団体数	主な活用方策の提案
物販機能	10団体	複合商業施設，小規模な店舗群
飲食機能	11団体	海辺の立地を活かしたカフェやレストラン等
娯楽機能	7団体	エンターテインメント施設や地域性を活かしたテーマパーク
宿泊機能	6団体	高級ホテル
観光機能	6団体	観光案内施設
インバウンド対応機能	3団体	クルーズ船受入対応（CIQターミナル）
交流機能	9団体	コンベンション施設，スポーツ施設，イベントスペース
健康増進機能	5団体	地域性を活かした温浴施設
その他機能	9団体	駐車場や交通結節点の整備

- 有識者や経済界等で構成する，本港区エリアまちづくり検討委員会の開催（H30.5～11（計4回））
- 本港区エリアまちづくりに関する民間提案の公募（H30.5～8）
- 本港区エリアまちづくり検討委員会報告（H30.11）
- グランドデザイン(案)に係るパブリック・コメントの実施（H30.12～H31.1）
- グランドデザインの策定，公表（H31.2）

## 2 概要

本港区エリアについては，民間活力の導入を基本に，開発のコンセプトを次のとおりとしている。

### 【開発のコンセプト】

鹿児島港本港区エリアについて，  
 ①かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点  
 ②かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間  
 ③景観資源（錦江湾や桜島，歴史的建造物）を活かした魅力ある空間を要素として，年間365日，国内外の幅広い観光客や県民で賑わい，国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成を図る。

【開発のコンセプトの要素及び導入機能】※導入機能：主なもの(○)，望ましいもの(☆)

### 【要素1】かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点

本港区エリアは離島航路等が就航する鹿児島県の海の玄関口であり，また，賑わいのある鹿児島中央駅地区から天文館地区の延長線上に位置する立地であることから，こうした地理的優位性を活かして，広大な県土に広がる自然豊かな島々をはじめ，県内各地域におけるかごしまの魅力を発信する交流拠点を目指します。

- 物販，飲食，観光，宿泊，交通拠点(路面電車など)，交流(イベント)など
- ☆離島をはじめとする県内各地域の魅力を発信する観光機能
- ☆クルーズ船寄港時の歓迎セレモニーや特産品販売等に対応できるスペース

### 【要素2】かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間

本港区エリアは広大であり，開発のポテンシャルが高いことから，物販や飲食機能を中心とした複合的な施設にとどまらず，エンターテインメント性を高めるための娯楽施設や，滞在性を高めるための宿泊施設などの導入により，かごしまの魅力を五感で体感・堪能し感動できる空間を目指します。

- 物販，飲食，観光，娯楽，宿泊，交流(イベント,コンベンション),健康増進など
- ☆かごしまの食を堪能できる飲食機能

### 【要素3】景観資源（錦江湾や桜島，歴史的建造物）を活かした魅力ある空間

本港区エリアは錦江湾の広大な静穏海域や雄大な桜島などの美しい自然景観を望むとともに，歴史的建造物である鹿児島旧港施設等を有することから，これらの魅力を最大限に活かした魅力的な空間を目指します。

- 緑地，物販・飲食(小規模)など

# グラントデザインの実現に向けた取組の経緯について

**グラントデザインの実現に向けて、民間活力を活かした宿泊機能や、飲食機能などを備えた集客施設等を整備しようとする事業者公募に係る公募要項(案)を作成・公表していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済情勢の深刻化などから、公募の開始を延期**

- 公募要項(案)の公表 (R2.2)
- 事業者公募の開始を「当面2ヶ月」延期 (R2.3)  
【延期理由】新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢の深刻化等
- 事業者公募の開始を「当分の間」延期 (R2.5～)  
【延期理由】新型コロナウイルス感染症の影響により、民間事業者の公募に向けた提案内容の検討に支障が生じていること

**(マニフェスト(R2.7)を踏まえて)**  
新型コロナウイルスの影響が続く中で、グラントデザインを踏まえ、本港区エリアにおいて地域が賑わう拠点を形成するためには、**民間活力を活かした施設整備だけでなく、公共関与による交流機能の整備も視野に入れて、改めて検討**

- 「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」の開始 (R3.6～)

**スポーツ利用に加え、コンサート・イベント、コンベンション、展示会などに利用できる多目的な交流機能を有する総合体育館を本港区エリアに整備すべきとの検討委員会の方向性については、公共関与による交流機能の整備検討という考え方にも合致している。**

## 参考

### (1) 公募要項(案)の概要

公募対象	ドルフィンポート跡地及びウォーターフロントパーク
公募方法	公募型プロポーザル方式
必須とする施設	①ホテル ②集客施設 ③適正な規模の駐車場

### (2) マニフェスト(アジア中核都市の実現)

ドルフィンポート跡地を活用し、天文館エリアや鹿児島中央駅エリアとの回遊性を確保しつつ、鹿児島市と連携して、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を整備することを検討します。

### (3) コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査

調査内容	①県内外の「コンベンション・展示機能を備える施設」の調査 ②コンベンション、展示会等の市場動向 ③本県に必要なコンベンション・展示機能を備える施設整備の条件整理 ④ドルフィンポート跡地等における施設整備の条件整理等
履行期間	令和3年6月22日～令和4年3月31日

## 新たな総合体育館

### 「新総合体育館需要予測調査」の結果

- 施設の利用割合は、メインアリーナでスポーツ利用が概ね76%～87%、多目的利用が概ね13%～24%
- 施設の利用者数は、概ね28万人～41万人(メインアリーナ：概ね20～33万人)

### 新たな総合体育館の施設機能

スポーツ振興の拠点機能 多目的利用による交流拠点機能

### 第6回総合体育館基本構想検討委員会 (R3.11)

整備候補地をドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして整備することか望ましい。

# 今後のランドデザインの実現に向けた取組について

## ランドデザイン（再掲）

### 【開発のコンセプト】

本港区エリアについては、民間活力の導入を基本に、開発のコンセプトを次のとおりとしている。

鹿児島港本港区エリアについて、

- ①かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点
  - ②かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
  - ③景観資源（錦江湾や桜島、歴史的建造物）を活かした魅力ある空間
- を要素として、年間365日、国内外の幅広い観光客や県民で賑わい、国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成を図る。

### 【開発のコンセプトの要素及び導入機能】 ※導入機能：主なもの(○)、望ましいもの(☆)

#### 【要素1】かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点

- 物販、飲食、観光、観光、宿泊、交通拠点(路面電車など)、交流(イベント)など
- ☆離島をはじめとする県内各地域の魅力を発信する観光機能
- ☆クルーズ船寄港時の歓迎セレモニーや特産品販売等に対応できるスペース

#### 【要素2】かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間

- 物販、飲食、観光、観光、娯楽、宿泊、交流(イベント、コンベンション)、健康増進など
- ☆かごしまの食を堪能できる飲食機能

#### 【要素3】景観資源（錦江湾や桜島、歴史的建造物）を活かした魅力ある空間

- 緑地、物販・飲食(小規模)など

## 実現に向けた取組

まずは、同エリア内に、スポーツ利用に加え、コンサート・イベント、コンベンション、展示会などに利用できる多目的な交流機能を有する施設（総合体育館）を整備

コロナ収束後の社会情勢の変化や多目的な交流施設（総合体育館）の活用状況等を注視しつつ、事業者公募で検討していた宿泊機能や集客機能はもとより、鹿児島市が検討しているまちづくりの方向性なども念頭に置いて、ランドデザインの開発コンセプトに基づき検討

鹿児島港本港区エリアにおける  
新たな総合体育館のあり方について  
(第7回総合体育館基本構想検討委員会資料)

令和4年1月11日

### 現状・課題

- (現体育館の現状・課題)
  - 現体育館は、築後60年以上経過し、老朽化が進んでいる。
  - 全国・国際大会レベルの競技大会の開催には狭隘である。
- ⇒ 県大会等のスポーツ大会が各市町村立体育館で分散開催されており、効率的な大会運営ができていない。
- 全国・国際大会の誘致に支障が生じている。

### 需要予測調査結果

- 施設の利用割合は、メインアリーナでスポーツ利用が概ね76%～87%、スポーツ大会：概ね43%～51%、県民利用：概ね30%～35%、フロアスポーツ利用：概ね2%～3%、多目的利用が概ね13%～24%
- ⇒ スポーツ利用が約8割となっており、その中でも県大会等のスポーツ大会が半分以上を占めている。

### 施設の機能

#### 基本的な考え方

現体育館の現状・課題や、需要予測調査結果を踏まえ、新総合体育館は、「する」スポーツをベースとした、アスリートファーストの施設とする。

#### スポーツ振興の拠点機能

- 屋内スポーツ競技の中核的な施設（聖地）として、県大会をはじめとする各種大会の円滑な運営や、全国・国際大会の誘致が可能となる。
- ※ スポーツ大会以外の県民利用は、主にサブアリーナを活用
- 県民が一流のスポーツイベントに触れる機会を創出するほか、他県施設との差別化、市町村との役割分担の明確化、サステイナビリティの視点から「みる」スポーツにも対応できる施設とする。
- スポーツ科学の研究・提供機能（鹿屋体育大学等との連携を検討）、スポーツ情報発信機能、スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能など、本県のスポーツ振興を「ささえる」人材を育成する施設とする。

#### このことにより、

- ① 競技力の向上や競技人口の増加を図る。
- ② 県民、とりわけ将来を担う鹿児島の子ども達に良質なスポーツ環境の提供を図る。

#### 多目的利用による交流拠点機能

- 上記のとおり、スポーツ振興の拠点機能を軸とするが、これに加え、コンサート・イベント等の開催を通じ、スポーツをする人もしない人も、様々な年代の人々が交流できる施設とする。
- このことにより、賑わいの創出や経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与する。

### 大まかな施設の規模・構成

#### 施設の規模・構成の考え方

- 「する」スポーツに適した施設構成として、メイン：バスケット4面、サブ：バスケット2面、柔剣道場：各2面、弓道場を想定
- 「みる」スポーツにも対応するため、関係者控室やメディア対応等に必要な諸室を充実
- 観客席（最大収容人数）については、将来的な国際大会等の誘致を見据えるとともに、コンサート需要を踏まえ、8千席程度を想定

#### 各施設構成ごとの概要

競技フロアや観客席、諸室等については、需要予測調査のほか、大会の運営状況や各種基準等を踏まえ、必要最小限の規模を記載。これは、整備予定地の決定後、施設のレイアウトを検討する中で具体的に検討

#### 検討に当たっての視点

- 選手、観戦者などあらゆる利用者にとって快適な環境づくり
- 障害者や高齢者を含む全ての利用者が公平に使用できるよう配慮
- 最先端の情報ネットワーク環境や映像、音響装置など、施設の付加価値を高める設備の検討
- 他県施設との差別化や「みる」スポーツの視点から、競技スペース以外の部分（ホワイエ、飲食スペース等）や諸室・空間の環境整備等にも配慮
- 施設の財政的な持続可能性にも寄与する機能の担保

#### メインアリーナ

- 競技フロア：バスケットボールコート4面、フロアサイズ：(46.0m×81.0m) + a
- 観客席（最大収容人数）：8千席程度

#### サブアリーナ

- 競技フロア：バスケットボールコート2面、フロアサイズ：(34.0m×46.0m) + a
- 観客席：整備予定地の決定後、具体的に検討

#### 柔剣道場

- 競技フロア：柔道場2面・剣道場2面（計4面）、フロアサイズ：(29.0m×29.0m) + a
- 観客席：整備予定地の決定後、具体的に検討

#### 弓道場

- 近的12人立、遠的6人立 ○ 観客席：整備予定地の決定後、具体的に検討

#### 諸室

- 器具庫、更衣室、会議室、VIP室 ○ 必要面積：5,355㎡±a

#### その他

- スポーツ科学の研究・提供機能（例：鹿屋体育大学のサテライト）
- スポーツ情報発信機能（例：スポーツ博物館、ライブラリー機能）
- スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能（大会期間外も含めた総合支援拠点）
- 健康増進（ヘルス）サービス機能（リエルズ情報発信）
- 競技者以外でも気軽に来場できる仕組みづくり（ファミリーシートの設置など） など

## 鹿児島港本港区エリアにおける新たな総合体育館のあり方について

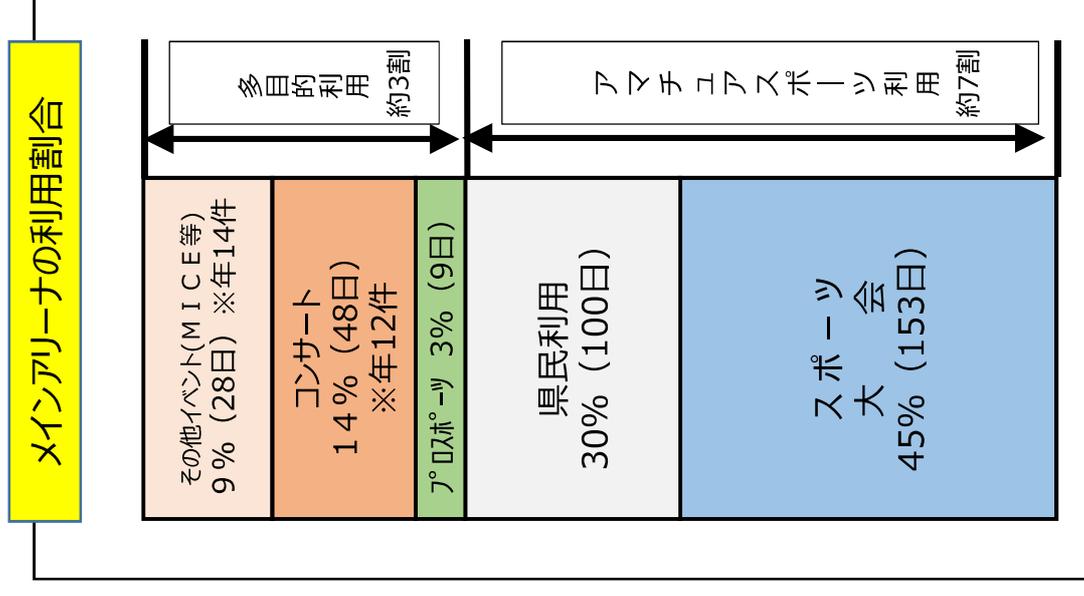
新たな総合体育館については、スポーツ振興の拠点機能と、コンサート・イベント等多目的利用による交流拠点機能を備えた施設として整備することとしており、国際的なスポーツ交流や幅広いイベントの開催などにより、本港区エリアの賑わい創出など、まちづくりに資するものとなるよう検討を進める必要がある。

### 1 スポーツ利用と多目的利用との両立

- 総合体育館は、「する」スポーツをベースとしたアスリートアーストの施設として整備を進めることとしているが、そのコンセプトのベースとなった需要予測調査においては、アマチュアのアスリート利用が約7割、コンサート・イベントにプロスポーツを加えた、多目的利用が約3割となっている。

#### (需要予測調査結果概要)

鹿児島港本港区エリアの立地環境を踏まえ、スポーツ利用、多目的利用ともに昨年度実施した需要予測調査結果の上位予測の利用日数を想定  
メインアリーナの利用日数・利用割合は右図のとおり



#### 需要予測調査結果を踏まえた他施設との比較

- 需要予測調査結果（観客席8千人規模のアリーナを前提に実施）におけるイベントプロモーター等専門家の意見を踏まえ、コンサート及びその他イベント（MICE等）の需要は、施設の形態等を問わず、現在の利用回数がほぼ上限であり、仮にそれらの利用に特化した、総合体育館と同規模の施設（コンサートホールや展示場）を整備しても、利用回数はほとんど増加しないと考えられる。
- また、このような施設を整備しても、本県の立地条件を踏まえると、イベントの多い休日中心の利用となり、平日の利用がほとんど見込めないことから、年間を通じた集客と稼働が期待できないと考えられる。
- 一方、総合体育館については、休日の利用が多い多目的利用に加え、平日開催が多いスポーツ利用が見込まれることで年間を通じた集客と稼働が期待できる。

## 1 スポーツ利用と多目的利用との両立

- スポーツ利用のうち、学校教育の一環として開催される小中高生の大会及び県民利用は平日の開催が多いことから、休日の開催が多いコンサート・イベント等の多目的利用にも十分対応できると考えられる。

### 需要予測調査結果を踏まえたイベントの開催イメージ（メインアリーナ）

利用形態	利用日数	開催日の平日/休日の別	イベントの内容
スポーツ利用	137日	平日:70日 休日:67日	○平日に開催される大会（70日）（中体連，高体連主催など） <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校：1種目 2大会 4日 参加人数 約2,400人</li> <li>●中学校：4種目 4大会 13日 参加人数 約11,000人</li> <li>●高校：5種目 10大会 30日 参加人数 約23,000人</li> <li>●一般：2種目 5大会 6日 参加人数 約1,600人</li> <li>●その他※：2種目 5大会 17日 参加人数 約5,000人</li> </ul> ※小学校～一般までの複数カテゴリー等
			○休日に開催される大会（67日）（競技団体内主催など） <ul style="list-style-type: none"> <li>●小学校：3種目 7大会 11日 参加人数 約17,000人</li> <li>●中学校：4種目 6大会 7日 参加人数 約8,000人</li> <li>●高校：5種目 10大会 16日 参加人数 約23,000人</li> <li>●一般：4種目 14大会 17日 参加人数 約6,000人</li> <li>●その他：5種目 10大会 16日 参加人数 約12,000人</li> </ul>
全国大会等	16日	平日:6日 休日:10日	○中央・県内競技団体のヒアリング結果から推計
プロスポーツ	9日	平日:3日 休日:6日	○鹿児島レブナイズの実績及びVリーグの開催（見込み）
県民利用	100日	平日:100日	○他県の類似施設の実績値から推計
計	262日	平日:179日 休日:83日	
コンサート	48日	平日:24日 休日:24日	○他県の類似施設の実績値及びプロモーターへの調査結果から推計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年12件・48日（土日 2 days公演 準備・撤去：各1日）</li> <li>・来場者 8千人／公演</li> </ul>
その他イベント	28日	平日:14日 休日:14日	○他県の類似施設の実績値及びプロモーターへの調査結果から推計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会等での展示会場，各種大会等を想定</li> <li>・年14件・28日（うち1日準備），来場者 2千人／公演</li> </ul>
計	76日	平日:38日 休日:38日	
計	338日	平日:217日 休日:121日	



## 2 新たな需要の創出

- 総合体育館については、検討委員会で共通認識が得られた施設のコンセプトにおいて、屋内スポーツ競技の中核的な施設として、全国・国際大会にも対応できる規模を想定
- このことにより、スポーツ利用については、これまで分散開催していた県大会が集約されるとともに、新たに全国・国際大会やプロスポーツの開催が見込まれる。
- 多目的利用については、これまで県内で開催できなかった大規模なアリーナコンサートや、これまでより大規模のコンベンション(学会等)の開催が見込まれる。
- これらに加え、桜島を望む眺望を活かした展望スペースの設置など、附帯施設を工夫することにより、競技者等はもとより広く県内外の観光客等のニーズを満たす整備が可能である。



全国大会での利用例：武蔵の森総合スポーツプラザ



プロスポーツでの利用イメージ：SAGAアリーナ

## 需要予測調査結果（抜粋）

### コンサートの需要予測（要約）

九州におけるアリーナコンサートの需要については、経済の中心地で人口の多い福岡に集中しているが、九州新幹線で福岡等と結ばれている鹿児島に新たにアリーナコンサートが開催できる新しい施設が整備されることで、一定数の需要が創出される。

### 利用日数・人数

※メインアリーナ

利用形態	新体育館	現体育館	差
スポーツ利用	県大会	107日	+30日
	全国大会等	2日	+14日
	プロスポーツ	6日	+3日
	県民利用	100日※	▲109日
	計	262日	▲62日
多目的利用	コンサート	48日(12件)	+48日
	その他イベント (MICE等)	28日(14件)	+24日
	計	76日	+72日
計	338日	328日	+14日

※県民利用については、別途サブアリーナの活用も可能



コンサートでの利用例：武蔵の森総合スポーツプラザ

### 開催されるイベント

#### 現在の県内におけるイベントの開催状況

- コンサート・みるスポーツ
- ・アリーナコンサート：1～3公演（5千人規模）
- ※鹿児島アリーナ
- MICE（学会）
- ・学会：6～7件（1～2千人規模が多い）
- ※県民交流センター、鹿児島大学等で分散開催

#### 新総合体育館でのイベントの開催（想定）

- コンサート・みるスポーツ
- ・アリーナコンサート：12件24公演（8千人規模）
- ・プロスポーツ：9件（8千人規模）
- MICE（学会）
- ・学会：14件（2～5千人規模）
- ※サブアリーナの活用により更に大規模な学会等にも対応可能

### 3 景観への配慮

- 鹿児島市の景観条例に基づく景観計画において、城山展望台からの桜島の眺望を確保するため、建物の高さ制限が設けられていることから、これを遵守して検討を進める。
- 市街地からの桜島の眺望について、朝日通りやみなと大通り、マイアミ通り、パース通りなどからの眺望に留意して検討を進める。
- 県民の憩いの場となっているウォーターフロントパークについては、現状のままとし、今後も同敷地の良好な景観を確保する。
- 総合体育館の整備に当たっては、その施設のデザインなどが本港区エリアにふさわしいものであることや、新たに展望スペースなどを設置することにより、桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する方向で検討を進める。  
また、これにより、体育館利用者以外の集客を図り、鹿児島港本港区エリアの賑わいを創出し、同エリアの価値を高めることにつながる。

※ 上記の考え方を踏まえた、新たな総合体育館の景観イメージについては、別途参考資料3で整理



城山展望台からの眺望



周辺の景観に調和したデザインとした新香川県総合体育館の例  
(高さを低く抑えた曲線状で構成)